

お知らせ

橋本市制20周年記念 令和8年20歳（はたち）のつどいについて【生涯学習課】

▶日時 令和8年1月11日(日) 13:30～
(受付：12:30～)

▶場所 県立橋本体育館
※詳しくは、市ホームページ（右のQRコード）を確認してください。

☎生涯学習課 ☎33-6112



国民年金の保険料の支払いが困難な時は【保険年金課】

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

▶保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」や「一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）」があります。

▶納付猶予制度（50歳未満）

同居している世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が基準以下の場合には納付が猶予されます。

▶免除や猶予の申請ができる期間

申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までです。

▶受付時期

令和7年度分の申請受付は7月1日以降

▶免除や猶予された保険料

10年以内なら、遡って納付（追納）することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

▶その他

マイナンバーカード、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。

☎保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

老人医療費支給制度について

【保険年金課】

以下の要件に該当する67～69歳の人を対象に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助成を行なっています。助成を受けるには申請が必要です。

▶支給要件（他にも要件があります）

- 本人を含む世帯全員が、住民税非課税であること。
- 世帯全員の前年の収入合計額が基準額以下であること。（基準額＝1人世帯の場合100万円）
- ※世帯員が1人増えるごとに40万円が基準額に加算されます。また、収入とは、障害年金や遺族年金などの非課税収入も含めた額です。

☎保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

国民健康保険資格確認書などを送付します

【保険年金課】

8月1日までに、国民健康保険被保険者に対し資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

▶資格確認書

マイナンバーカードと被保険者証を連携していない人へ送付します。従来の被保険者証と同様に、医療機関の窓口で提示してご利用ください。

▶資格情報のお知らせ

マイナンバーカードと被保険者証を連携している人へ送付します。システム障害などでマイナンバーカードから資格情報を読み取れないときに、マイナンバーカードと併せてご提示ください。このお知らせのみでは利用できません。

▶高齢受給者証の一体化について

これまで70～74歳の人へ送付していた高齢受給者証は、資格確認書と一体化（マイナンバーカードと被保険者証を連携している人はマイナンバーカードへ連携）されています。被保険者証を有効期限まで利用したいなどの理由で、高齢受給者証が必要な人は、お問合せください。

☎保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

国民健康保険税の納付について

【保険年金課】

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、家族が国民健康保険に加入している場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収（年金天引き）の人には本徴収の案内を7月中旬に郵送します。

▶減免の手続きについて

次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。

- 前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合
- 災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
- 貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合

☎保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- ▶日時 ●7月11日(金) 17:30～20:00
- 7月27日(日) 9:00～15:00

☎市民課 住民係 ☎33-1131

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課・税務課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスはシステムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶サービス停止期間 7月16日(水) 6:30～23:00

- ☎●市民課 住民係 ☎33-1131
- 税務課 市民税係 ☎33-6212

広報はしもとに関するアンケートを実施します

皆さんの意見を紙面づくりに生かし、よりよい広報紙をお届けするために、「広報はしもと」に関するアンケートを実施します。

市公式LINE（下のQRコード）、または各地区公民館から回答できますので、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

▶回答期限 7月18日(金)

☎秘書広報課 ☎33-2676



サイクリングマップ 高野口大正ロマンコース

高野口駅周辺および伊勢（大和）街道を周遊し、歴史を感じることができるサイクリングコースを作成しました。起点となる「はしもと広域観光案内所」では、電動アシスト付き自転車「E-bike」をレンタルすることができます。初心者にもおすすめのコースですので、ぜひご活用ください。

なお、周遊コース、レンタサイクルの申込方法など、詳しくは市ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

☎シティプロモーション課 ☎33-6106



広告

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月11日(金) 2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)～8/11(月)
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

クレーン

介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることが困難な第1号被保険者（65歳以上の人）には、申請により介護保険料を減免する制度があります。詳しくはお問合せください。

▶減免の対象となる理由

- 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
- 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
- 生計が著しく困難な場合

☎介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

相談

橋本・伊都 精神障害者家族の集い

【福祉課】

精神障がいのある人の家族のための集まりです。なんでも気軽に話し合える場ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

▶日時 7月16日(水) 13:30～15:30

▶場所 橋本保健所

▶その他 初めて参加する人は事前にご連絡ください。

☎橋本保健所 保健課 ☎42-5440

橋本市公式LINEから女性電話相談の予約ができます

【人権・男女共同推進室】

市では女性を取り巻くさまざまな悩みや不安をお聞きし、一緒に考える女性電話相談を開設しています。

橋本市公式LINEのメニューの「相談」から、女性電話相談の予約ができますので、ぜひご利用ください。予約なしでも相談していただけます。

▶女性電話相談の電話番号 ☎33-8525

▶相談時間 平日 9:00～13:00（1回30分程度）

☎人権・男女共同推進室 ☎33-1229

橋本市制20周年記念 市民提案事業を追加募集します

市民の皆さんが主体となって開催する、「市制20周年を迎える橋本市の魅力を広くPRする」イベントに対し最大50万円を補助します。詳しくは市ホームページ（下のQRコード）をご覧ください。

▶追加募集期間 7月1日(火)～8月14日(木)

▶対象 活動拠点が市内にある非営利の市民活動団体など

▶審査会日程 8月26日(火)

☎秘書広報課 ☎33-1141

